

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 8 年 10 月 13 日
支出負担行為担当官
北陸信越運輸局長 田中 賢二

1. 競争に付する事項

- (1) 件名 令和 8 年度北陸信越運輸局職員等定期健康診断業務（単価契約）
- (2) 履行 契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日まで
- (3) その他 別紙仕様書のとおり
- (4) その他 本調達は、入札を電子調達システムで行う案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2. 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和 07・08・09 年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において「A」、「B」または「C」に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 電子調達システムによる場合は、電子証明書を取得していること。
- (5) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 入札手続き等

- (1) 契約条項を示す場所及び入札説明書の交付場所

〒950-8537

新潟県新潟市中央区美咲町 1 丁目 2 番 1 号 新潟美咲合同庁舎 2 号館 5 階

北陸信越運輸局総務部会計課 調度管財係

電話番号 025-285-9150

メールアドレス hrt-hokushin_kaikei@ki.mlit.go.jp

- (2) 入札説明書の交付期間

令和 8 年 10 月 13 日から令和 8 年 10 月 22 日（土、日、祝日等の閉庁日を除く）

8 時 30 分から 15 時 00 分まで（12 時 00 分から 13 時 00 分の間を除く）

(3) 電子入札参加申請書、紙入札参加願提出期限

令和8年10月22日 15時00分

4. 入札・開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

(1) 電子調達システムによる入札の締切

令和8年10月27日 17時00分

(2) 紙入札方式による入札書提出期限及び場所

(郵便の場合)

令和8年10月27日 必着

(持参の場合)

令和8年10月27日 17時00分

〒950-8537

新潟県新潟市中央区美咲町1丁目2番1号 新潟美咲合同庁舎2号館5階

北陸信越運輸局総務部会計課 調度管財係

(3) 開札日時及び場所

令和8年10月28日 14時00分

新潟美咲合同庁舎2号館 4階入札室

5. 入札保証金及び契約保証金

免除

6. 契約書作成の要否

要

7. その他

(1) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(2) 入札執行回数

原則として、当該入札の執行において入札回数は2回とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、特別な場合を除き、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。

(3) 契約手続について使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(4) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者(以下「最低価格入札者」という。)を落札者とする。

(5) 低入札価格調査

- ① 本契約に係る入札について、予算決算及び会計令第 85 条に基づく基準（以下「調査基準」という。）を設けるものとする。
- ② 入札者の入札価格が調査基準に定める価格（以下「基準価格」という。）を下回った場合、当該入札者に対し、次に掲げる資料等の提出を求めるものとする。
 - ア．その価格により入札した理由及び必要に応じ、入札価格の内訳書
 - イ．当該契約の履行体制に関する資料
 - ウ．当該契約期間中における他の契約請負状況に関する資料
 - エ．手持機械等の状況に関する資料
 - オ．国及び地方公共団体等から過去において受注・履行した契約件名及び発注者に関する資料
 - カ．経営内容に関する資料
 - キ．アからカまでの事情聴取した結果についての調査検討資料
 - ク．信用状況に関する資料
 - ケ．その他必要と認める資料
- ③ 基準価格を下回った入札が行われた場合、入札者に対して「保留」と宣言し、会計法第 29 条の 6 第 1 項ただし書の規定により落札者は後日決定する旨を告げて、入札を終了するものとする。結果は、書面により通知する。
- ④ 基準価格を下回った入札を行った者は、最低価格入札者であっても、必ずしも落札者とならない場合がある。
- ⑤ 基準価格を下回った入札を行った者は、事後の事情聴取に協力すること。
- ⑥ 資料等の提出がない場合又は提出された資料等の内容が不十分である場合には、説明を求めるものとする。
- ⑦ 前項の規定にかかわらず、資料等の提出若しくは説明に応じない場合又はその内容が不十分である場合には、「契約の内容に適合した履行がされないおそれがある」として、落札者としがない場合がある。

(6) 入札の方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか非課税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

(7) その他

詳細は入札説明書による。

仕様書

1. 契約件名

令和8年度北陸信越運輸局職員等 定期健康診断（単価契約）

2. 業務概要

人事院規則10－4（職員の保健及び安全保持）及び人事院事務総局職員福祉局長通知「情報機器作業従事職員に係る環境管理、作業管理、健康管理等の指針」等に基づき、令和8年度における北陸信越運輸局職員の定期健康診断を行う。

また、労働安全衛生法に基づき、独立行政法人自動車技術総合機構北陸信越検査部及び同・長岡事務所職員の定期健康診断を行う。

3. 契約業務の種類

【北陸信越運輸局本局、新潟運輸支局、長岡自動車検査登録事務所】

- （1）一般定期健康診断
- （2）特別定期健康診断（石綿検診）
- （3）特別定期健康診断（自動車運転業務検診）
- （4）情報機器作業従事職員健康診断
- （5）婦人科検診

【独立行政法人自動車技術総合機構北陸信越検査部、同・長岡事務所】

- （1）定期健康診断
- （2）石綿障害予防規則健康診断
- （3）情報機器作業従事職員健康診断
- （4）婦人科検診

4. 契約期間

契約締結日～令和9年3月31日

5. 担当職員

北陸信越運輸局総務部人事課厚生係長 新倉 章子

I 北陸信越運輸局職員等の健康診断

1. 業務内容

人事院規則 10－4 第 20 条に基づく一般定期健康診断及び特別定期健康診断、第 21 条に基づく臨時の健康診断を行う。

北陸信越検査部職員に対しては労働安全衛生法第 66 条第 1 項による定期健康診断及び石綿障害予防規則第 40 条に基づく健康診断を行う。

2. 実施場所及び方法

健康診断の実施場所及び方法については以下に記載する所在地において、受託者が手配する健診車、委託者の会議室等を使用しての集団検診とし、12 月末までに担当者立ち会いの下に実施するものとする。なお、健康診断未受診者（一斉健診日に受診できなかった者）及び婦人科検診（子宮がん及び乳がん検診。以下同じ）受診者については、受注者健診機関又は提携医療機関（以下「健診機関等」という）で本業務と同等の健診を契約期間内で随時実施するものとする。

業務履行においては、十分な数の医師及びスタッフを確保し、各実施場所に派遣することとし、これに必要となる措置等は受注者が行うものとする。

- | | |
|----------------|------------------|
| ① 北陸信越運輸局本局 | 新潟市中央区美咲町 1－2－1 |
| ② 新潟運輸支局 | 新潟市中央区東出来島 14－26 |
| ③ 長岡自動車検査登録事務所 | 長岡市摂田屋町 2643－1 |
| ④ 北陸信越検査部 | 新潟市中央区東出来島 14－26 |
| ⑤ 北陸信越検査部長岡事務所 | 長岡市摂田屋町 2643－1 |

3. 受診項目及び受診予定者数

別紙「健康診断受診項目別受診予定者一覧表」のとおりとする。なお、概算人数であり、当該人数の受診を保証するものではない。

4. 実施日程

健康診断の実施期間は「I」の「2」で実施場所として示す①は 2 日間、②④は併せて 1 日間、③⑤は併せて半日とする。

詳細な実施日時については、受託者が担当者と協議のうえ、決定するものとする。

5. 業務に従事する医師及びスタッフ等

胸部エックス線写真及び胃部エックス線写真の読影については、専門医が行うものとし、有所見者については比較読影を行うものとする。診察医は、産業医の資格を有する医師とする。

エックス線写真読影責任者は、次のいずれかに該当する医師とする。

ア. 放射線専門医

イ. 胸部エックス線写真については呼吸器病専門医

ウ．胃部エックス線写真については消化器病専門医

エ．その他アからウの専門医に相当する知識を有する医師（学会認定医・専門医等）

胸部エックス線写真及び胃部エックス線写真の撮影においては、健診学会が認定する専門技師により、被曝線量の低減を図る等の対策を講じた装置を用いるものとする。

6．健康診断結果の提供

一斉健診日以降、概ね1ヶ月以内に以下の書類を北陸信越運輸局本局へ提出する。

- ・健康診断等結果通知書（受診者通知用（紙媒体））
- ・健康診断等結果通知書（事業所用）
- ・特定健康診査受診結果（対象者のみ（XML形式））
- ・健康診断結果一覧表
- ・有所見者名簿

7．二次健診及び保健指導の実施

一次健康診断において、肥満、血圧、血糖、血中脂質のすべてに有所見となった職員に対し、受託者の健診機関等において、以下の検査を実施する。

- ・空腹時の血中グルコース量（空腹時血糖値）の検査
- ・ヘモグロビンA1c検査
- ・微量アルブミン尿検査（尿蛋白の有無の検査において、疑陽性（±）又は弱陽性（+）の所見があると診断された職員における場合に限る）
- ・負荷心電図検査又は胸部超音波検査
- ・頸部超音波検査
- ・空腹時のLDLコレステロール検査、空腹時のHDLコレステロール検査及び空腹時の中性脂肪検査

上記検査により脳疾患、心臓疾患の発症に至っておらず、生活習慣の見直しにより改善が見込まれる職員に対しては一人あたり20分以上の個別面接により、以下の点を中心とした保健指導を実施する。

- ・生活習慣と検診結果の関係の理解や生活習慣の振り返り、メタボリックシンドロームや生活習慣病に関する知識と対象者本人の生活が及ぼす影響、生活習慣の振り返り等から生活習慣改善の必要性の説明
- ・生活習慣を改善するメリットと現在の生活を続けるデメリットの説明
- ・生活習慣の改善に必要な実践的な指導
- ・対象者の行動目標や評価時期の設定支援

詳細な検査実施日時は担当者と協議のうえ決定するものとし、二次健診結果の提供については前項に準じ、保健指導の内容は任意の様式により報告するものとする。

健康診断受診項目別受診予定者一覧表

			国土交通省 北陸信越運輸局				自動車技術総合機構			
一般健康診断		対象職員	本局	新潟運輸支局	長岡自動車検査登録事務所	計	北陸信越検査部	北陸信越検査部長岡事務所	計	総計
①	既往歴及び業務歴	全員	105	18	8	131	21	9	30	161
②	身長、体重、腹囲、視力及び聴力の検査	全員	105	18	8	131	21	9	30	161
③	肥満度の測定	全員	105	18	8	131	21	9	30	161
④	自覚症状及び他覚症状の有無の検査	全員	105	18	8	131	21	9	30	161
⑤	胸部X線検査(間接撮影)	全員(直接撮影の者を除く)	103	18	8	129	21	9	30	159
⑥	喀痰細胞診	指定職員(※1)	1	0	0	1	29	11	40	41
⑦	血圧の測定	全員	105	18	8	131	21	9	30	161
⑧	尿蛋白、尿糖の検査	全員(1名辞退)	105	18	8	131	21	9	30	161
⑨	血糖検査(血糖及びヘモグロビンA1c)	35歳、40歳以上(※2)	63	15	7	85	21	9	30	115
⑩	心電図検査	35歳、40歳以上(※2)	38	5	4	47	21	9	30	77
⑪	LDLコレステロール検査	35歳、40歳以上(※2)	63	15	7	85	21	9	30	115
⑫	HDLコレステロール検査	35歳、40歳以上(※2)	63	15	7	85	21	9	30	115
⑬	中性脂肪検査	35歳、40歳以上(※2)	63	15	7	85	21	9	30	115
⑭	貧血検査(赤血球数・ヘモグロビン)	35歳、40歳以上(※2)	63	15	7	85	21	9	30	115
⑮	肝機能検査(AST・ALT・γ-GTP)	35歳、40歳以上(※2)	63	15	7	85	21	9	30	115
⑯	胃部X線検査	50歳以上(※3)	16	4	3	23	4	4	8	31
⑰	便潜血反応検査	40歳以上	31	5	4	40	6	5	11	51

※1 喀痰細胞診検査については、北陸信越運輸局職員については、「50歳以上の職員で、喫煙指数(1日平均喫煙本数×喫煙年数)が600以上となる職員」のうち、検査を希望する職員とする。なお、自動車技術総合機構職員については、これによらず、全職員を対象とする。

※2 北陸信越運輸局職員については、35歳未満及び36歳以上40歳未満の職員のうち、血液検査に限り、希望する職員を受診対象とする。なお、自動車技術総合機構職員については、これによらず、全職員を対象とする。

※3 40歳以上49歳以下で、希望する職員についても対象とする。

特別健康診断(石綿検診)		対象職員	本局	新潟運輸支局	長岡自動車検査登録事務所	計	北陸信越検査部	北陸信越検査部長岡事務所	計	総計
①	自覚症状の検査	石綿を吸引する可能性のある業務に従事する(経験のある)職員	3	0	0	3	0	0	0	3
②	肺臓の検査(胸部X線検査(直接撮影)を含む)		3	0	0	3	0	0	0	3

特別健康診断(自動車運転業務検診)		対象職員	本局	新潟運輸支局	長岡自動車検査登録事務所	計	北陸信越検査部	北陸信越検査部長岡事務所	計	総計
①	自覚症状(頭痛、腰痛、胃症状等)	自動車運転業務に従事する職員	2	0	0	2	0	0	0	2
②	眼の検査(視力、視野等)		2	0	0	2	0	0	0	2
③	聴器の検査(聴力等)		2	0	0	2	0	0	0	2
④	平衡機能の検査		2	0	0	2	0	0	0	2
⑤	血圧の測定		2	0	0	2	0	0	0	2
⑥	上肢、頸部及び腰部の機能検査		2	0	0	2	0	0	0	2

※一般健康診断及び情報機器作業健診と重複する項目は省略する。1名が契約期間内に2回受診するものである。

臨時の健康診断(情報機器作業健診)		対象職員	本局	新潟運輸支局	長岡自動車検査登録事務所	計	北陸信越検査部	北陸信越検査部長岡事務所	計	総計
①	視力検査(5m、30cm又は50cm)	医師が必要と認める職員(※)	42	9	4	55	0	0	0	55
②	調整機能検査(40歳以上)		34	5	3	42	0	0	0	42
③	眼位検査(40歳以上)		0	0	0	0	0	0	0	0
④	筋骨格系に関する検査		29	3	4	36	0	0	0	36
⑤	情報機器作業健診一式	自動車技術総合機構全員	0	0	0	0	29	11	40	40

※北陸信越運輸局職員については、自覚症状がある職員を対象に、事前に当局の健康管理医によるスクリーニングを実施し、必要と認められた検査のみ実施。なお、自動車技術総合機構職員については、全職員を対象とし、全検査項目を実施する。

臨時の健康診断(婦人科検診)		対象職員	本局	新潟運輸支局	長岡自動車検査登録事務所	計	北陸信越検査部	北陸信越検査部長岡事務所	計	総計
①	子宮頸がん検診	希望者(女性職員に限る)	16	6	0	22	1	0	1	23
②	乳がん検診(エコー)	希望者(女性職員に限る)	5	1	0	6	0	0	0	6
③	乳がん検診(マンモグラフィー2方向)	希望者(40歳以上の女性職員に限る)	16	6	0	22	0	0	0	22

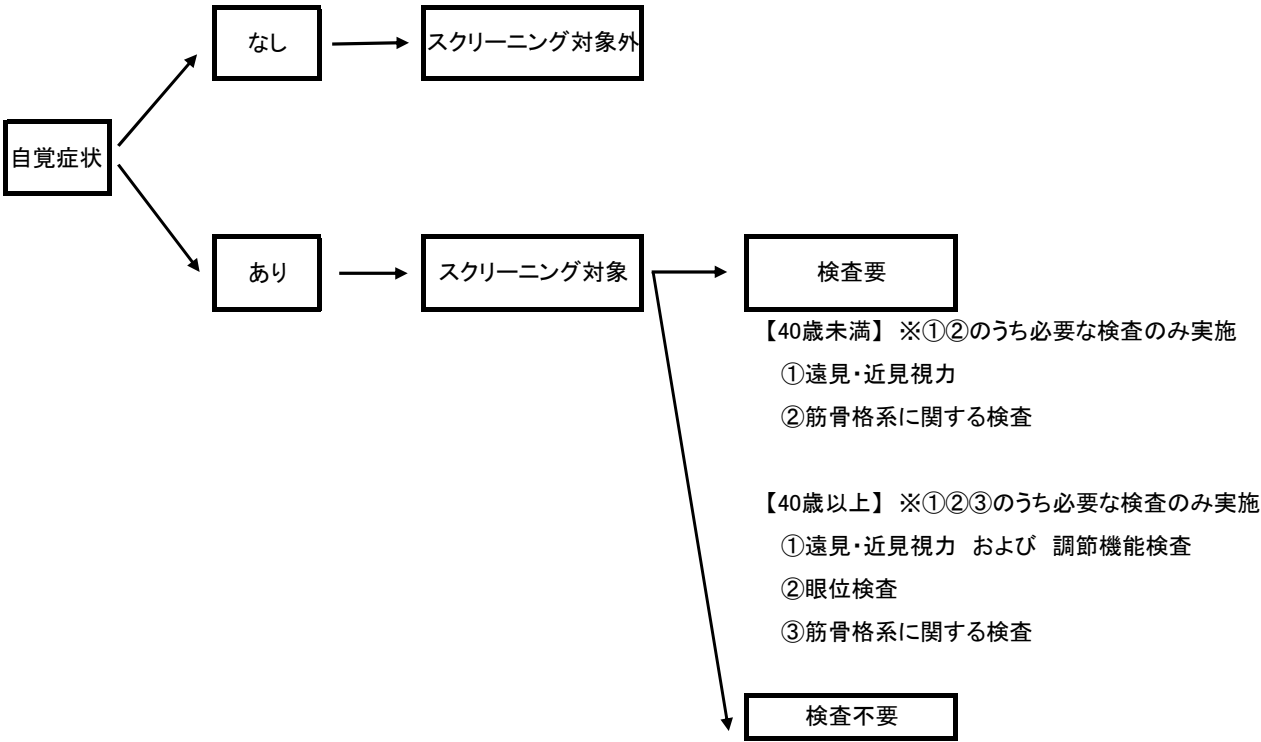
二次健康診断及び保健指導		対象職員	本局	新潟運輸支局	長岡自動車検査登録事務所	計	北陸信越検査部	北陸信越検査部長岡事務所	計	総計
①	二次健康診断	指定職員	1	0	0	1	0	0	0	1
②	保健指導	指定職員	1	0	0	1	0	0	0	1

受診予定人数は、現時点での予定であり、この人数の受診を保証するものではありません。

情報機器作業健康診断について（国土交通省北陸信越運輸局職員）

下記について自覚症状がある職員を対象に、健康管理医によるスクリーニングを実施し、
眼科学的検査（遠見・近見視力、調節機能検査、眼位検査）、筋骨格系に関する検査のうち必要な検査を実施する。

- ・眼疲労を主とする視器に関する症状
 - ・上肢、頸肩腕部及び腰背部を主とする筋骨格系の症状
 - ・ストレスに関する症状



なお、スクリーニングの結果、今年度は下記5パターンで検査を実施する予定である。

	(人数内数)			
	予定人数	(本局)	(新潟)	(長岡)
1. ①視力検査のみ	7人	4	3	0
2. ④筋骨格系に関する検査のみ	7人	6	1	0
3. ①視力検査＋②調整機能検査(40歳以上)	19人	15	4	0
4. ①視力検査＋④筋骨格系に関する検査	6人	4	1	1
5. ①視力検査＋②調整機能検査(40歳以上)＋④筋骨格系に関する検査	23人	19	1	3
	62人	48人	10人	4人